

令和5年度(2023年度) 宮崎市任期付職員採用試験案内

任期付職員(一般事務)

【高卒程度】

※競争試験

宮崎市総務部人事課

任期付職員

- 一定期間に限り業務量の増加が発生する場合等に、任期を定めて採用されます。
- 任期の定めがあることを除けば、原則として、任期の定めのない職員(以下「正規職員」といいます。)と同じ職責・業務内容です。
- 勤務条件(給与、休暇等)についても、基本的に正規職員と同じ規定が適用されます。

■ 申込受付期間 令和5年 9月25日(月) 10時00分 から
10月31日(火) 24時00分 まで

■ 申込方法 インターネットによる申込み

宮崎市ホームページの「宮崎市職員採用試験受験申込み」から受け付けます。
ホーム>市政情報>職員採用>一般職・免許資格職>令和5年度宮崎市任期付職員採用試験案内(11月実施分)

宮崎市ホームページ <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp>

受験申込みは
こちら



1 受験資格 ※令和5年11月実施の任期付職員採用試験において、複数の試験区分を受験することはできません。

- 平成18年4月1日までに生まれた人

※ 欠格事項 次のいずれか一つにでも該当する人は受験できません。


- ア 日本国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定数	職務の概要
任期付職員 (一般事務)	5名程度	市長部局・教育委員会事務局・上下水道局等に勤務し、一般の事務に従事します。

※試験結果によっては、必ずしも採用予定数どおりの人員を採用しない場合があります。

3 試験の方法

区分	試験科目	試験内容
第一次試験	基礎能力検査 (択一式：60分) ※公務員試験対策の特別な準備は不要	<p>高卒程度の言語や文章の意味の理解力及び数的処理の力や論理的な思考力などをみる検査 ※全国約350ヶ所にあるテストセンター会場での受験となります。</p> <p>※受験申込受付期間終了後、受験申込時に登録されたメールアドレスに、<u>テストセンターでの受験案内を別途通知しますので、各自期限内に予約・受験してください。</u></p> <p>受験可能期間：令和5年11月9日(木)～11月19日(日)</p>  <p>テストセンター会場 (基礎能力検査)</p>
	個別面接(Web)	<p>主として人物・識見等についての個別口述試験 ※カメラ・マイク機能を備えたパソコン又はスマートフォン等及びWifi等のインターネット環境を各自で準備していただく必要があります。</p> <p>※受験申込受付期間終了後、<u>面接日時等の案内を別途通知します。</u></p>
	性格検査(Web) (択一式：15分)	<p>職務遂行に必要な適応能力及び職務に対する適性などについての検査 ※第一次試験、第二次試験の参考資料とするために実施します。</p> <p>※受験申込受付期間終了後、受験申込時に登録されたメールアドレスに、<u>別途案内を通知しますので、各自期限内に受験してください。</u></p> <p>受験可能期間：令和5年11月9日(木)～11月13日(月)</p>
第一次試験	個別面接(対面)	<p>主として人物・識見等についての個別口述試験 ※宮崎市内にて原則、対面式で実施します。</p> <p>※日時は個別に通知します。</p>
	グループワーク	グループで共同作業を行い、成果を発表する試験
	小論文試験	公務員として必要な文章による表現力等についての筆記試験
		宮崎市内にて実施します。 日時は個別に通知します。

※各試験(個別面接、グループワーク等含む)については、全て宮崎市が指定した期間又は日時に受験していただきます。

原則、受験期間又は日時の変更はできません。

※1つでも受験していない試験科目がある場合は、全ての科目が採点されません。

4 試験科目・試験日・試験会場及び合格発表

区分	試験科目	試験日	試験会場	合格発表
第一次試験	基礎能力検査	令和5年11月9日(木) ～11月19日(日)	テストセンター ※別途受験手続きが必要	令和5年11月27日(月)予定 ★合格発表方法 ①市役所玄関の掲示場に掲示 ②宮崎市ホームページに掲載 ③申込サイトマイページに通知
	個別面接(Web)	個別に日時を通知	自宅など(インターネット環境がある場所)	
	性格検査(Web)	令和5年11月9日(木) ～11月13日(月)		
第二次試験	個別面接(対面) グループワーク 小論文試験	令和5年12月中旬(予定)	第一次試験合格者に別途通知します。	令和5年12月下旬(予定)

※災害やその他事情等により、試験日時や会場、試験の方法等が変更になる場合があります。その場合は、受験申込時に登録されたアドレスに電子メールにてお知らせします。

5 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、宮崎市ホームページから「宮崎市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に申込みを完了してください。
受付期間は、次のとおりです。
令和5年9月25日(月)10時00分から10月31日(火)24時00分まで
- (2) 申込みは、「事前登録」と「本登録」の2段階方式となっています。まず、「事前登録」を行い、個人IDとパスワードを取得した後、受付期間中に申込サイトのマイページにログインして「本登録」を行ってください。(個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。)
※詳細につきましては、宮崎市ホームページ掲載の「インターネットによる受験申込み」を参照してください。
- (3) 障がい等のため、何らかの援助を希望する人は、申込サイト上の「試験等の配慮(自由記述欄)」に入力してください。
- (4) 「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレスに「申込完了のお知らせ」が自動送信されます。
この電子メールが届かない場合は、受付期間中の8時30分から17時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く)に、宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。
- (5) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の8時30分から17時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く)に、宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。
- (6) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。(受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、システムを停止する必要がある他、受付期間終了の直前は、アクセスが集中するおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。)
なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- (7) メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.miyazaki.miyazaki.jp」、「@bsmrt.biz」、「@cvt-s.com」、「@ndk.co.jp」からのメールを受信できるように設定を変更してください。
- (8) 受験申込みとは別に、**テストセンターの受験手続き**が必要です。受験申込受付期間終了後、別途案内を通知します。宮崎市ホームページ掲載の『採用試験受験の手引き』を参照し、期限までに受験日時と会場を予約してください。

6 受験票の交付

- (1) 受験申込受付期間終了後に、登録されたメールアドレスに「受験票交付のお知らせ」を送信します。
11月7日(火)までに電子メールが届かない場合には、必ず宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込みサイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。(控えていただいた個人IDとパスワードが必要です。)
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して受験の際に必ず持参してください。

7 任用について

任用期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（1年）

※状況に応じて、最長で3年を超えない範囲で更新する場合があります。また、任期満了後についても、改めて採用試験に合格すれば、再度の任用が可能となります。

※最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、必要に応じて順次採用内定します。なお、最終合格者は、採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、名簿に登載されても採用されない場合があります。

8 勤務条件等

(1) 給与

○初任給は、これまでの職務経験年数及びその職務内容に応じて、一定の基準に基づいて支給されます。(令和5年9月1日現在)

(例) 高校卒業後10年間の職務経験がある場合(28歳) 198,500円

○この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。(支給割合・支給条件等は正職員と同じです。)

(2) 勤務時間等

勤務時間 8:30~17:15

休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

休暇 年次有給休暇は年間20日

この他、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇等)、病気休暇、介護休暇等が付与されます。

福利厚生 全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種健康診断を実施しています。健康保険等は、宮崎県市町村職員共済組合に加入します。

その他 採用後6ヶ月の間は地方公務員法第22条に基づき、条件付きの採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。(給与等に変動はありません。)



《お問い合わせ》

宮崎市 総務部 人事課

TEL (0985) 42-8709 (直通)

FAX (0985) 28-1556

E-mail: 03jinji@city.miyazaki.miyazaki.jp

